墨田 区議会だより

第 8 号

発　行　昭和51年10月23日
発行所　墨田区議会事務局
〒130　墨田区横網一の6-1
電　話　626―3151(大代表)

第三回定例会

震災対策で都に意見書

復興記念館を地震対策センターに

墨田区議会第三回定例会は、さる九月二十一日に招集され、三十日までの十日間にわたって開かれました。

この会議では、四名の議員から区政の諸般にわたって質問が行われたほか、区長から提出された総額十三億三千三十一万五千円にのぼる一般会計補正予算など議案二十件と請願六件が議決されました。また、議員提出議案として、「東京都復興記念館の地震対策センター化に関する意見書」と「保育行政の充実に関する意見書」も議決して、関係方面に提出しました。（意見書の要旨は別掲）さらに、昭和五十年度の一般会計と国民健康保険特別会計の決算が、決算特別委員会に付託され、次の定例会までに審査されることが決定しました。

○　第一日（九月二十一日）

第三回定例会第一日目の本会議では、まず議長が開会を宣言した後、七月一日付で就任した議員選出監査委員から就任のあいさつがあり、ついで、自民党二名、公明党一名、共産党一名計四名の議員が、防災問題、教育問題などについて一般質問を行い、区長、教育長からそれぞれ答弁がありました。

さらに議事に入り、今回、区長から提出された十七件の議案について、助役からそれぞれ提案理由の説明があった後、各委員会にその審査が付託されました。また、議員提出議案として「東京都復興記念館の地震対策センター化に関する意見書（請願書）」が上程され、東京都知事と都議会議長に対し提出することを満場一致で決定しました。

さらに、区議会に出された請願の審査を各委員会に付託した後、委員会の審議を行うため、本会議は休会に入りました。

なお、当日議決された意見書は、都議会の開会に間に合わせるため、早速、翌二十二日に都知事と都議会議長のもとへ、松野区議会議長が持参し、実現するよう要望しました。

○　最終日（九月三十日）

この日開会された本会議では休会中に開かれた各委員会の議案や請願に対する審査報告が議題となり、それぞれ委員会の審査報告どおり全会一致で決定しました。

また、この日区長から提案された条例改正の議案一件も原案どおり可決しました。

さらに、任期が満了した教育委員の後任を任命することに同意を求める議案二件に対しても全会一致で同意することに決定しました。

同じく、区長から提案された昭和五十年度一般会計と国民健康保険特別会計の決算も上程され、委員十九名をもって構成する決算特別委員会を設置して審査することに決定しました。

最後に「保育行政の充実に関する意見書」の提出を議決して閉会しました。

九月三十日の本会議

意見書

区議会は、関東大震災から五十三年を経過し地震に対する関心も高まっている中で、横網町公園内の復興記念館を地震対策センターとするよう都と都議会に要望しました。また、保育行政の充実についても、制度の改善を国と都に要望しました。この二件の意見書の要旨は次のとおりです

東京都復興記念館の地震対策センター化に関する意見書（請願書）

大半の都民は、いつ起るかわからない大地震に、恐怖と不安を抱いています。地震に対する正しい知識を与え、心構えと準備を指導し、的確な情報を提供することが急務であります

当区の横網町公園内にある東京都復興記念館や慰霊堂は、春秋の慰霊祭以外は顧みられていません。これを有効に活用するため、復興記念館を全面改築して内容を充実強化し、慰霊堂と一体的に運営することにより、総合的な地震対策センターとされるよう強く要望します。

東京都知事、東京都議会議長あて

保育行政の充実に関する意見書

近年、婦人の職場進出、核家族化など社会事情が変化する中で、保育所の需要が高まり、保育内容の充実についても、住民の要望が強くなっています。

当区では、児童福祉の向上をめざして鋭意努力を重ねてきており、今回も利用者負担の公平適正化を図るため、保育料の改正を実施しました。しかし、さらに保育行政を充実するためには、現行制度上の問題点を改善する必要があります。

よって、国及び都においてこうした問題点を改善されるよう強く要望します。

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣、東京都知事あて

請願

◎採択となったもの

◆環状四号線小村井南交差点北側の横断歩道設置に関する請願

（意見）議長は、別途適宜な方法で願意が実現されるよう努力されたい。

◆図書館の利用時間延長等に関する請願

○図書館の利用時間を延長することについて

（意見）困難な点もあろうが趣旨にそうよう努力されたい

○国保料の減免措置を改善し給付改善を国に要求すること

（意見）趣旨にそうよう関係機関に働きかけられたい。

◆公私立保育園の保育料問題等に関する請願

○保育料改定にあたって配慮を望む事項について

（意見）保育料改定は、現在区長の機関委任事務であるが今後ともその処理にあたっては、広く区民の意見を聴取するほか、区議会へも了承を求められたい。

○国に対して父母負担の軽減等を要求することについて

○保育園の新設等について

（意見）保育行政の推進については、国・都に働きかけるなど願意が実現するよう努力されたい。

◎一部採択・一部不採択となったもの

◆区内工場跡の空地利用等に関する請願中

一採択すべき分

○東武ストア曳舟駅出店計画中止を確認することについて

二意見を付して採択すべき分

○曳舟駅高架下空地を緑地帯とするよう東武側に申し入れることについて

（意見）きわめて困難な面もあるが、緑化推進という見地から議長は別途適宜な方法で関係会社へ申し入れられたい

三意見を付して採択の上執行機関に送付すべき分

○区内工場跡空地を整備して遊び場とすること

（意見）趣旨に添うよう努力されたい。

四不採択とすべき分

○区議会委員会の公開原則の確立と議事録を作成すること

（理由）会議の公開は実現したが、議事録の作成については趣旨にそいがたい。

◆中小零細企業対策の強化を求める請願中

一意見を付して採択の上執行機関に送付すべき分

○区民会館、東向島公会堂の利用時間を延長すること

（意見）困難な点もあろうが運用面で願意にそうよう努力されたい。

二不採択とすべき分

○「中小企業振興協議会」設置を条例化し、民商の代表の参加を認めることについて

○大企業進出を規制する条例を制定することについて

（理由）趣旨にそいがたい。

◆「入院助産制度」の拡充に関する請願中

一意見を付して採択の上執行機関に送付すべき分

○「入院助産制度」の所得税基準の引上げを都に働きかけることについて

○「入院助産制度」を扱う認可病院・医院を増やすよう都に働きかけることについて

（意見）趣旨にそうよう努力されたい。

二不採択とすべき分

○区独自でわく拡大のための補助を出すことについて

（理由）趣旨にそいがたい。

50年度区会計決算

特別委員会審査へ

本会議最終日に上程された、昭和五十年度墨田区一般会計決算と、同じく国民健康保険特別会計決算は、十九名で構成する決算特別委員会に付託されました。この決算は、十一月に開会される予定の第四回定例会までに、その内容について審査されることが決定しました。

十九名の委員の氏名は次のとおりです。

（下欄名簿中　◎委員長　○副委員長）

決算特別委員会委員名簿

◎島村　福蔵　○西　恭三郎
青木　良平　初沢　英夫
小早川恵子　武ノ内啓次郎
柴田　昌男　早川　幸一
村瀬　政幸　樋口　丈吉
沖山　満　並木　保雄
薗田　隆明　矢口甲子夫
矢野　真治　山崎　政吾
吉田武三郎　青木　政最
青山　政雄

一般質問

緊急時の動員体制は

防災・教育・保育料などただす

今定例会では、冒頭、自民党二名、公明、共産各党一名、計四名の議員から、防災問題、教育問題、保育料問題等について一般質問が行われ、これに対し、区長及び教育長からそれぞれ答弁がありました。要旨は次のとおりです。

問　区長はさる八月三十一日都に対し、墨田区を地震に強い町逃げないですむ町にするため、震災予防条例に基づき早急に危険地域として指定するよう要望しているが、どの地域を指定しまた、指定された場合、どのような効果があるのか。

答　危険地域の指定は、いろいろ調査した結果に基づき、危険度の高い地域を住民とのコンセンサスを得ながら指定していくようになると思う。効果としては、建物の改築が規制され、不燃化には助成措置が講じられる

区内在住職員の動員数は

問　先日の台風十七号、あるいは最近世界各地で頻発している大地震、更にはあと二、三年で六十九年周期説の危険期に入ろうとしている時、突然災害が発生した場合、区内在住の職員が少ない当区としては、どれだけの職員を動員できるのか。また医療救護活動はどのようになっているのか伺いたい。

答　区内在住の職員で動員できる数は一五〇人程度なので、今この数での体制づくりを検討している。

医療救護活動については、区内の開業医に頼るしかなく、現在三医師会と協議しているのでしばらく時間を貸してもらいたい。

教育機器の設置計画

問　昨年、墨田中学校に設置された教育機器（アナライザーやＯＨＰ）は好評であり、担当教師はこれを意欲的に活用し効果をあげているようだが、ほかの学校への設置など今後の計画はどのようになっているのか。

答　アナライザーは教育の現代化ということで、今後学校教育の中に取り入れられていくと思うが、この機器は高額なものであり、また、教室等を考えると他の学校へ直ちに設置するということは無理である。墨中の場合は、将来こうあるべきだということで実験校となっている。

養護学校の規模について

問　ミツワ石けん跡地に建設予定の養護学校の規模及び内容について、構想があれば伺いたい

答　五十三年四月開校の予定で準備を進めている。規模としては、敷地が一万平方メートル、建物は鉄筋二階建一部三階建の延六二〇〇平方メートル、学級数は小中高あわせて十五学級で精薄が主となっている。

保育料改定について

問　区は「特別区保育問題審議会」の答申を受けて、さる九月一日に、来年の一月から保育料を値上げするという規則を公布したが、もっと住民や議会の意見を聞くべきではなかったか。答申の内容は評価できる面もあるが、いろいろ問題も含んでいる。値上げ公示を撤回する考えはないか。

答　「特別区保育問題審議会」は、きわめて権威のあるものであり、従って、そこから出てきた答申も権威あるものと考えるので、撤回する意思はない。

なお、住民に対しては、私自身をはじめ、「区のお知らせ」でも数回にわたり説明しており、議会に対しても運営委員会や所管の委員会で説明している。

二歳児にも歯科検診を

問　近年、小児の虫歯が多くなっている。早期発見、早期治療という観点から、現在三歳児からになっている小児歯科検診を二歳児まで引き下げる考えはないか。

答　二歳児検診については、他の乳児検診との関係もあるし、また二歳児に引き下げた場合の効果はどうなのか考えてみたい。いずれにせよ、歯の衛生指導を普及することが本筋ではないかと思う。

区議会めしくみ

その八

墨田区議会は、区議会議員の数を区のきまり（条例といいます。）によって40人ときめています。

これは、国の法律が区や市町村のために、人口に基づいてきめている44人という数よりも、4人も少ないものです。

この条例は、昭和31年に区議会自身がきめたもので、効率のいい議会運営をめざしています

これによって、区の経費も年々節約されてきたわけで、昭和31年からの二十年分を合算すると、ざっと、五億五千万円あまりになっている計算です。

つまり、これだけで保育園が五か所くらい建設できる金額になっています。

○　常任委員会

こうして、40人ときめられている区議会議員が集まって、区の重要な問題について話し合い決定をするのですが、多方面にわたって専門化している数多い案件を審議するためには、部門別に分けた委員会を設け、議員がそれぞれの担当部門をきめて審議する方が能率的だということから、区議会の中に「常任委員会」がつくられています。

墨田区議会の常任委員会は四つあり、それぞれ総務委員会、区民衛生委員会、建設委員会、厚生文教委員会といいます。

議員は、必ずどれか一つの委員会に所属することになっています。

○　特別委員会

区議会の委員会には、このほかに「特別委員会」と呼ばれるものがあります。特別な問題について検討する必要がある時や常任委員会で取り上げられない問題などについて、そのつど設置される委員会で、常任委員会のような数の制限はありません

墨田区議会で現在活動中の特別委員会は、区制調査、交通対策、緑化災害対策、庁舎建設、校外施設等建設の五つですが、今回の定例会では、昭和五十年度の墨田区の決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

特別委員会は、与えられた問題の審議が終了すると、その役目を終えて消滅します。

区議会議員等の報酬を改定

三年ぶり、25％アップ

今回の定例会で区議会議員の報酬額と区の特別職の給料の額を改定する条例が可決しました

この条例改正にあたっては、区長が「特別職報酬等審議会」を設置し、広く区民の意見を反映するため、町会長、納税貯蓄組合長、主婦など各層の代表者十人を委員に委嘱して、区議会議員の報酬の額をはじめとして区の特別職の給料の額並びにそのあり方について審議をお願いし、慎重な審議を重ねた結果出された答申に基づいて改正したものです。

区議会議員の報酬は、昭和48年12月に改定されて以来据置かれていたものですが、この答申では、「物価の上昇、議員活動の専門職化の傾向、他区議員の報酬額との不均衡から25％程度引き上げることが適当である」としています。

この改定によって、区議会議員の報酬の額は次のとおりになりました。

（　）内旧報酬額　単位百円

議　　長四六九〇（三七五〇）
副　議　長三九一〇（三一二五）
委　員　長三四四〇（二七五〇）
副委員長三二八〇（二六二五）
議　　員三一三〇（二五〇〇）

小学校校外施設建設へ

補正予算に調査費

区では、自然と接する機会が少ない都会育ちの区内の中学生のために、宿泊学習の施設として、群馬県榛名山のふもとに、区立榛名高原学園（写真参照）を設けています。

この学園は、三二〇人の生徒と先生が宿泊できる設備を持っており、毎年春から秋にかけて区内の中学二年生が三泊四日ずつ、各学校ごとに順次利用して普段不足しがちな自然の観察など、学校の中だけでは得られない体験をしながら勉強する場所になっています。

この学園での体験は、中学生の良い思い出にもなるようで、こうした施設を小学生のためにも建設してほしいと強く望まれていましたが、区と区議会も、この要望に応えるため、かねてから検討を重ねてきています。

区議会は、本年六月の定例会で「校外施設等建設特別委員会」も設置しました。

また、この九月定例会で可決した補正予算には、そのための調査費なども計上されました。

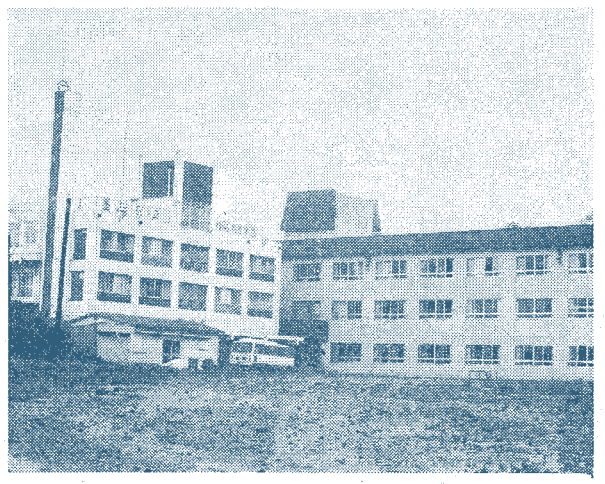

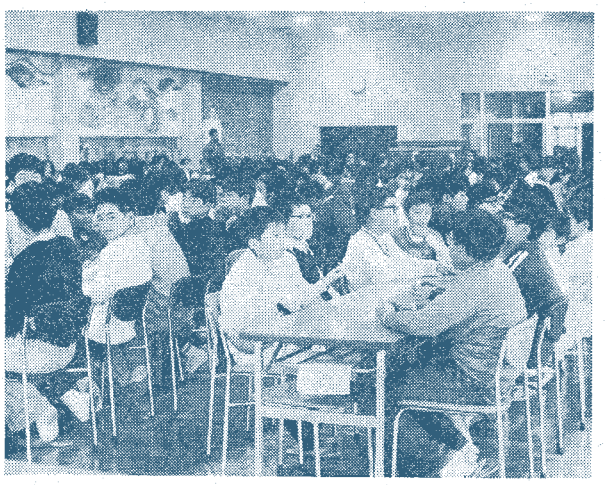

第三回定例会

会議開会状況

第三回定例会中に開かれた会議は次のとおりです。

9月21日　運営委員会
　　本　会　議
22日　建設委員会
24日　区民衛生委員会
27日　厚生文教委員会
28日　総務委員会
30日　運営委員会
　　区議会だより編集委員会
　　総務委員会
　　本　会　議
　　決算特別委員会

第四回定例会は十一月に

会議は傍聴できます

次の墨田区議会定例会は、十一月に開かれることになっています。区議会の会議は、その年の始めにいつ開くかが決定しますが、今年は、三月、六月、九月、十一月と決められています

年に四回、決まった時期に開かれる会議という意味で定例会と呼ばれています。

墨田区議会は、本会議、委員会とも傍聴できますが、会議の日程は、運営委員会等で検討され、十一月初めまでには、はっきりする予定です。

お問い合せは、

区議会事務局議事係まで

☎626三一五一　内線246

あとがき

第八号をお届けします。区議会は決算審査が始まりました。区議会だよりのご感想をお待ちしています。